

体となっている。一方、史跡地内で公有化されたのち、水田経営をおこなっていない場所があり、今後活用していく必要がある。

史跡指定地内においては、一部が史跡整備され、公園となっている。また、その案内板や、飛鳥めぐりをする人々のための標識などが立てられている。

(3)指定地の周辺地域を構成する諸要素

①飛鳥宮跡をとりまく諸施設

ア 史跡・名勝 飛鳥京跡苑池

平成15年8月27日 史跡・名勝指定 文部科学省告示第138号

指定面積：27,413 m²

内郭の北西隣接地から、宮殿に付属する庭園として造られ、饗宴や祭祀を行っていたとみられる苑池遺構が検出されている。『日本書紀』には、天武天皇14年の条に「白錦後苑（しらしきのみその）」の記載があり、それに相当するとみられる。飛鳥京跡苑池は、飛鳥地域の苑池のなかで最も規模が大きく、構造も複雑で、苑池遺構として貴重であることから、2003（平成15）年に史跡・名勝に指定された。

飛鳥京跡苑池では、渡堤で仕切られた南北二つの池と、南池の南東高台で掘立柱建物、塀、石敷きなどの遺構、北池からのびる水路などの遺構が検出されている。

南池は、東西約65m・南北約55mで不等辺五角形の平面プランをもつ。池の護岸には、最大で高さ約2.5mを超える垂直の石積みが施されている。池底には全面に敷石が施され、北寄りに東西に長く、3カ所の張り出し部をもつ不定曲線を描く中島がある。中島の規模は、長さ32m、幅4.6mで、盛り土の周囲には垂直に積んだ護岸が施されている。中島周辺には、池底に敷石が施されない部分に柱根や柱穴が残り、中島周囲から上面にかけて大規模な縁台状の施設があったと考えられている。また、南寄り中央には扁平な石を積み上げた島状石積みがある。規模は南北6m、東西11mを測る。

南池の南側護岸近くでは、巨石の花崗岩を加工した石造物が2個体検出されている。これらは、1916（大正5）年に南池護岸近くで発見され、現在京都市の庭園に置かれている「出水の酒船石」と呼ばれる2個体の石造物とあわせて、流水施設を構成していたものである。大正年間に石造物を抜き取った痕跡も検出されており、石造物と木樋をつないで南池に水を落とす状況が復元される。

南池は、本格的に庭園の構造がわかる最古のものであり、鑑賞用の池としての色彩が強い。

南池の南東部の高台では、掘立柱建物、塀などの遺構が検出されており、池の遮蔽や苑池の管理などに関わる施設が存在したと考えられる。また、門や石敷きなどの遺構も検出されており、アプローチに関連する施設の存在も考えられる。

南池と北池は、直線的な渡堤で隔てられ、堤の下に埋設された木樋によって通水関係にあり、北池に水を落とすしくみとなっている。木樋は、2カ所あり、西側は7世紀中葉（斉明朝）に設置されたもので、東側は7世紀後半（天武朝）に設置されたものである。

北池は、東西が最大で約36m、南北が最大で約52m、深さは4mを測る。北西部が隅丸状、北東部が東に張り出す細長い長方形の平面プランをもつ。護岸は、階段状に石材を積んだ部分と、垂直に積んだ部分がある。池内には、7世紀後半に盛り土を施し、周辺や池

第3章 飛鳥宮跡の本質的価値と構成要素

底へ至る斜面に石材を並べた付属施設が存在する。これにより、池底南岸の平面形は楕円形で曲線状となっている。

北池北東部には、2ヶ所の石組柵、2ヶ所石組溝を連ねた流水施設がある。下流部の石組柵・石組溝の底面には砂岩切石が敷き詰められていた。流水施設の周囲には、南北13m、東西約8.5mを測り、平面100㎡ほどの石敷きの空間がある。

北池の北側から北へのび、さらにそこから西へ向かう大規模な水路がある。北池の水を飛鳥川のある谷部へ排水する機能をもっている。

北池および水路については、令和3（2021）年度以降も調査が予定されている。

出土遺物には種々の木簡や墨書土器をはじめ、瓦・土器・石製品・木製品・種子などの木製品がある。

イ 史跡 飛鳥水落遺跡（漏刻）

昭和51年2月20日 史跡指定 文部省告示第18号

昭和57年3月23日 追加指定 文部省告示第36号

指定面積 1,218.68㎡

昭和56年の発掘調査の結果、『日本書紀』斉明天皇6年（660）の条にある皇太子中大兄皇子が日本で初めて作った漏刻（水時計）の遺構であることが判明した。礎石建物は平面が正方形の総柱建物で、建物基礎には版築工法を用い、建物周囲には花崗岩の大石を用いた石張りで周溝をつくっている。学術的にも文化的にも他に例のない重要な遺跡である。

ウ 史跡 酒船石遺跡（天皇祭祀）

昭和2年4月8日 史跡指定 内務省告示 第315号

平成16年 9月30日 追加指定 文部科学省告示 第146号

指定面積：31,464.14㎡

酒船石の周辺は、砂岩切石による石垣がめぐる丘陵と北側谷底の亀形石槽を含む水利の施設が一体となった、大規模で特異な施設である。この施設は、『日本書紀』斉明天皇2年（656）の記事にある「両槻宮」とする意見がある。

エ 史跡 飛鳥池遺跡（官営工房）

平成13年8月13日 史跡指定 文部科学省告示第138号

指定面積：19,981.40㎡

奈良盆地の南端、飛鳥真神原の東を限る小さな丘陵部の谷間に所在する7世紀後半から8世紀初頭の官営工房跡。汚水処理施設や炉群などの諸施設も良好に保存され、金・銀・銅鉄製品、ガラスや瑪瑙などの玉類、漆器などのほか、日本最古の銅銭である富本銭を生産していたことも判明した。飛鳥寺などの大寺院、飛鳥浄御原宮、藤原京などの宮殿・都城にも深く関連しており、古代史、技術史上、重要である。

オ 石神遺跡（饗宴施設）

周知の埋蔵文化財包蔵地

古都保存法 第一種歴史的風土保存地区

明治35年に「須弥山石・石人像」と呼ばれる石造物が出土した。その後の発掘調査で、石造物は、周囲に石溝をめぐらした庭園の噴水施設であることが判明した。斉明朝を中心とした時期の外国人や蝦夷を招いて饗応した饗宴施設である。周囲には計画的に配置された建物や塀が建ち並び、奈良時代にいたるまで度重なる改造が加えられた。南に隣接する

水落遺跡とともに、飛鳥時代の政治・外交・軍事上の重要な施設である。

②飛鳥地域における諸寺

ア 史跡 飛鳥寺跡

昭和41年4月21日 史跡指定 文化財保護委員会告示第25号

指定面積：46,199.517 m²

推古4年(596)、仏教を保護した蘇我馬子の発願により日本初の本格的寺院として完成した。三金堂が塔を囲む大寺で、法興寺、元興寺とも呼ばれる。

昭和31、32年度の発掘調査の結果、地下深く巨大な心礎を据えた塔を中心として、その北、東および西にそれぞれ中金堂、東金堂および西金堂のあったことが明らかとなった。また、伽藍の東南方、崖斜面に登窯の跡があり、本寺跡に関連するものと考えられる。平城遷都に伴い奈良の地に新たに元興寺が建立されて以後は、本元興寺と呼ばれた。

鎌倉時代に伽藍の大半が焼失したため、現在の本堂は江戸時代に再建されたもの。本尊の銅造釈迦如来坐像(重要文化財)は創建時の飛鳥時代の作で日本最古の仏像。飛鳥大仏の名で親しまれる。寺の西側には蘇我入鹿の首塚と呼ばれる五輪塔が残っている。境内に山部赤人の歌碑がある。

イ 飛鳥寺西方遺跡

周知の埋蔵文化財包蔵地

古都保存法 第一種歴史的風土保存地区

乙巳の変の前に、中大兄皇子と中臣鎌足が蹴鞠を通じて出会ったのは「法興寺槻下」であるが、その後、壬申の乱の時には、「飛鳥寺西槻」に飛鳥を守るための軍営が置かれている。さらに、天武・持統朝には「飛鳥寺西槻」において、蝦夷・隼人・都貨羅人などを招いて饗宴が催された。

こうした『日本書紀』の記事から、飛鳥寺の西方に槻樹を中心とした広場があったことが想定されており、飛鳥寺西方遺跡はその有力候補地である。

明日香村教育委員会が実施した発掘調査によって、槻木の樹根などは検出されなかったものの、石敷や砂利敷きが良好な状態で検出され、広場として利用されていた可能性が指摘されている。また、周辺では塀・溝などの区画施設も検出されている。

ウ 史跡 川原寺跡

大正10年3月3日 史跡指定 内務省告示第38号

昭和41年6月21日 追加指定 文化財保護委員会告示第53号

昭和63年3月14日 追加指定 文部省告示第27号

指定面積：73,571.004 m²

川原寺は天智朝に飛鳥川原宮の地を寺としたのが始まりとされ、飛鳥三大寺の一つに数えられている。発掘調査の結果、一塔二金堂に三面僧房をめぐる伽藍配置であることがわかった。また、川原寺下層遺構が、飛鳥川左岸にも広範囲にわたって広がっていくと予想されている。

エ 史跡 橘寺境内

昭和41年4月21日 史跡指定 文化財保護委員会告示第26号

指定面積：93,539.25 m²

聖徳太子が誕生の地に建てたといわれる。発掘調査の結果、中門・塔・金堂・講堂が東

第3章 飛鳥宮跡の本質的価値と構成要素

西主軸線上に並んでいることが確認され、その伽藍は、いずれも東面しているところに特色がある。

オ 史跡 岡寺跡

平成17年8月29日 史跡指定 文部科学省告示第128号

指定面積：82,865 m²

岡寺は龍蓋寺ともいい、7世紀末に僧義淵によって草壁皇子が住んでいた岡宮の跡に創建されたことに始まるとされる。発掘調査によって奈良時代の基壇の遺構等が確認されている。平安時代になると興福寺僧が別当を勤めた。平安時代後期には塑像如意輪観音坐像が三間四面の礼堂をもった堂に安置されていたことが知られる。

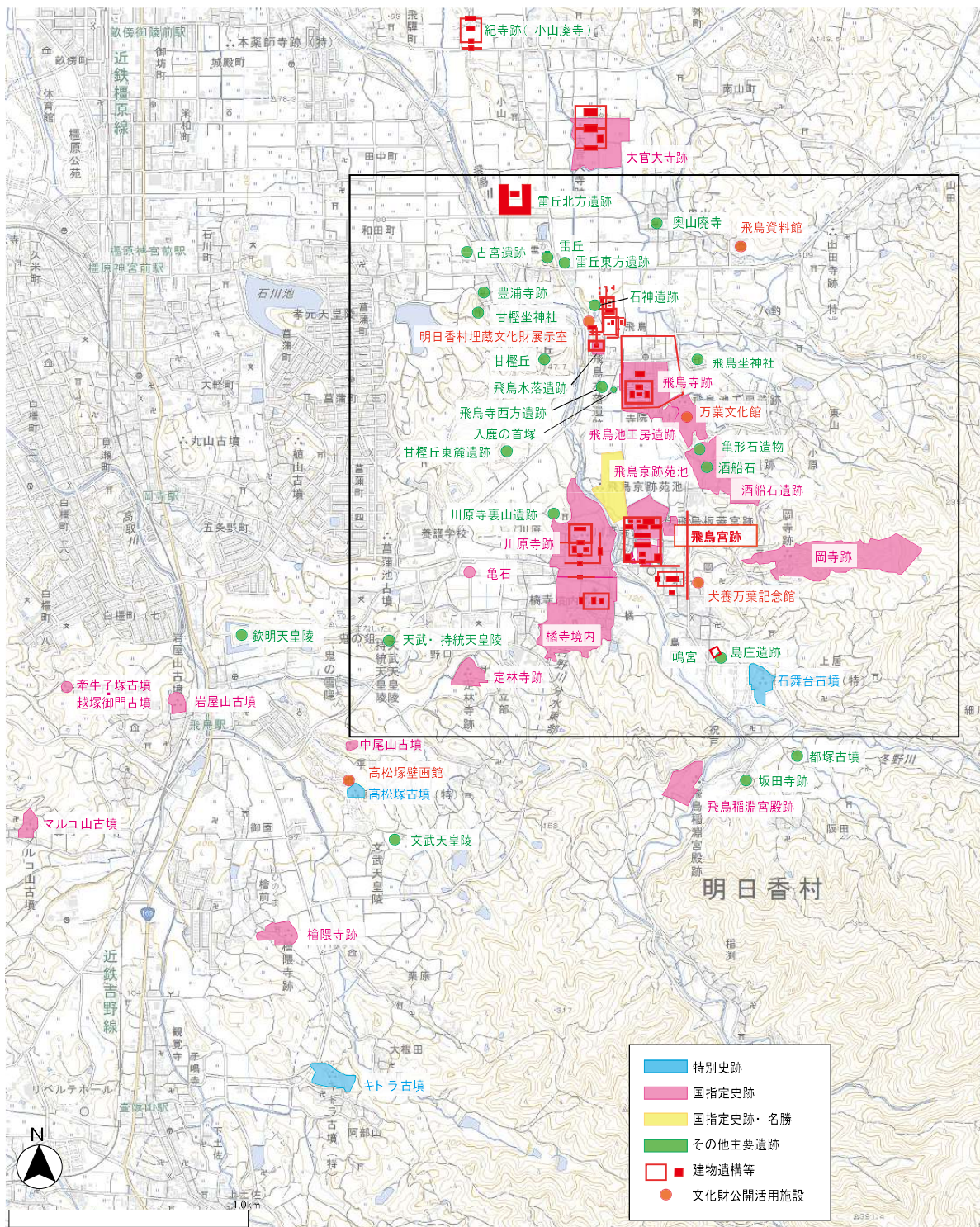


図 3-6 主な文化財等分布図

(地理院地図に加筆して作成)

第3章 飛鳥宮跡の本質的価値と構成要素

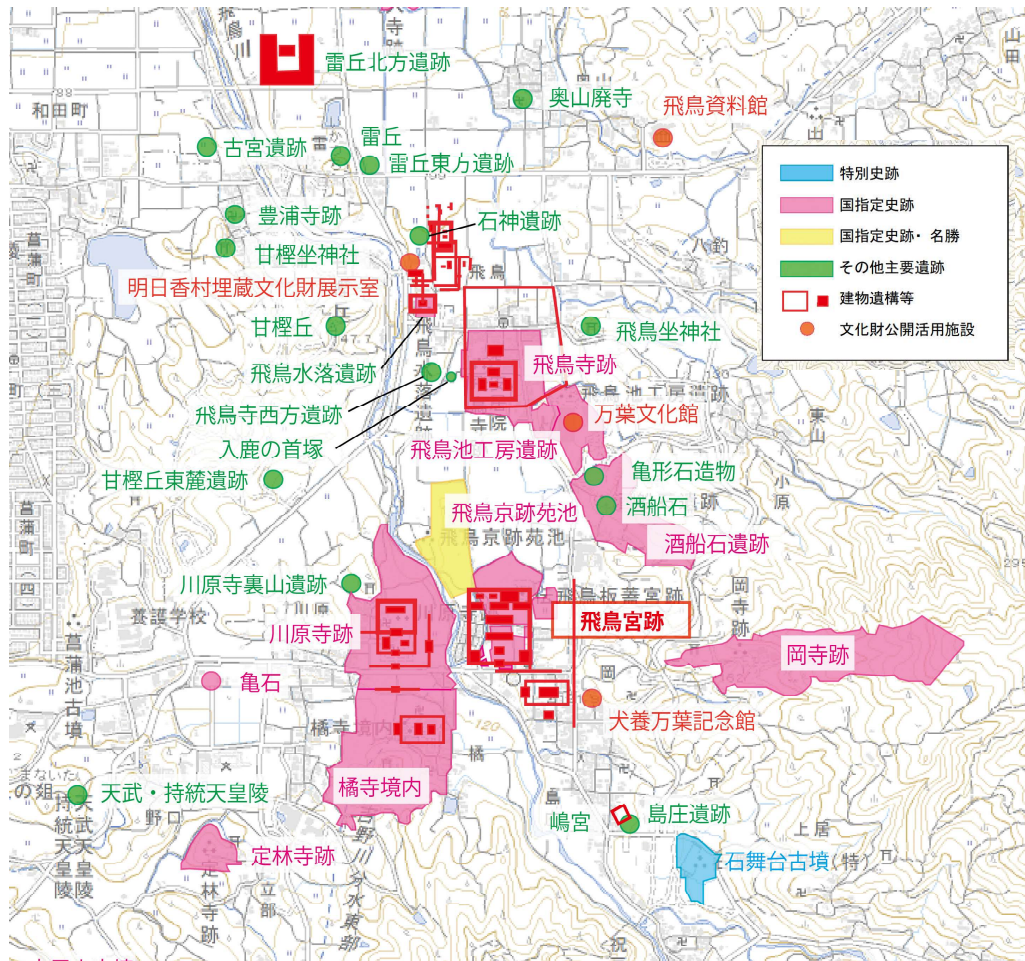


図 3-7 主な文化財等分布図（拡大図）

（地理院地図に加筆して作成）